

静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第10条の規定により、契約の相手方等を次のとおり公告する。

令和5年8月15日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 物品等又は特定役務の名称及び数量
建設事務総合システム保守管理業務委託 一式
- 2 担当部局の名称及び所在地
交通基盤部建設経済局技術調査課
静岡市葵区追手町9番6号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社浜名湖国際頭脳センター
浜松市中区和地山三丁目1番7号
- 5 契約金額
129,247,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号